

質疑：水平構面の質疑です。

階段部分の水平構面が OK にならない場合の対処方法をご指導下さい。

新グレー本 P. 79 で、階段部分のみ突出している場合の解説が出ていますが、今回の場合該当しますでしょうか。

又、これは、単純に突出していない場合は床構面を【0.0kN/m】突出している場合は【0.5倍→ $0.5 \times 1.96 = 0.98\text{kN/m}$ 】としてよいのでしょうか。

資料：別紙平面図を見ましょう

回答：「木造軸組工法住宅の許容応力度設計（2008 年版）」では、質疑のように【突出し階段室の扱い】が解説されています。この条件から今回の住宅の水平構面に適用し、問題を解決する手順を解説します。

独立階段

